

令和2年（2020年）3月12日

保護者 様

熊本県立球磨中央高等学校長

廣瀬 光昭

新型コロナウイルス感染症対策のための一斉臨時休業（休校）期間の延長について

標記の件につきまして、現在もなお、全国的に感染予防の重要な局面にあり、本県においても、感染者6人が発生していることから、本県教育委員会から3月16日（月）以降の対応について、県立学校一斉臨時休業（休校）の期間延長の連絡がありました。

つきましては、下記のとおりといたしますので、御家庭におかれましてもお子様の御指導をよろしくお願いいたします。

記

- 1 臨時休業（休校）を延長する期間
春季休業の開始日まで、その後は春季休業
- 2 3月24日（火）予定の修了式については、別途連絡します。
- 3 臨時休業中は、家庭学習期間とし、外出は控えること。
- 4 一斉臨時休業（休校）に伴う留意事項
 - (1) 感染症対策及び健康管理
 - ア 人の集まる場所等への外出を控え、基本的に自宅で過ごすこと。
 - イ 自宅においても、感染症対策（咳エチケット、こまめな手洗い・うがい、部屋の換気等）をしっかりと行うこと。
 - ウ 規則正しい生活習慣を心がけ、体力維持に繋がる適度な運動も行いながら、心身の健康管理に努めること。
 - (2) 旅行等については、新型コロナウイルスの感染症に関する情報を踏まえたうえで、自粛すること。
 - (3) 部活動については、3月24日（火）までの活動を休止する（練習試合、対外試合、演奏会、校外活動等含む）。
- 5 生徒並びに御家族等に新型コロナウイルスに感染した又は感染が疑われる症状がある場合は、速やかに学校（担任）へ連絡すること。